

素案からの主な変更点（第3期アクションプラン）

1 総論・政策編

政策	政策項目	主な変更点 <small>★総計審での御意見を踏まえたもの</small>
I 産業・雇用	No.1 国際競争力の高いものづくり産業の振興	<p>[主な取組内容] ★</p> <p>⑤ものづくり産業人材の育成 高度技術人材の育成対象分野として、「<u>組込みソフトウェア等</u>」を「<u>IT・組込みソフトウェア等</u>」に見直し 「・企業ニーズの・・・三次元設計開発、<u>IT・組込みソフトウェア等</u>の・・・」</p> <p>⑥企業誘致の推進 企業誘致の対象として、「<u>情報通信業</u>」を「<u>IT関連産業</u>」に見直し 「・<u>製造業やIT関連産業</u>など・・・」</p>
	No.6 商業・サービス業の振興	<p>[目指す姿指標]</p> <p>①卸売・小売業における就業者一人当たりの県内総生産 <u>12月に発表された県民経済計算に基づき、現状値（H25）が確定したことに伴い、目標値を修正（4,930千円（H29）→4,810千円（H29））</u></p>
	No.6-2 中小企業の経営力の向上	<p>[目指す姿指標]</p> <p>産業分野（農林水産業を除く。）における就業者一人当たりの県内総生産 <u>12月に発表された県民経済計算に基づき、現状値（H25）が確定したことに伴い、目標値を修正（7,379千円（H29）→7,574千円（H29））</u></p>
II 農林水産業	No.9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成	<p>[主な取組内容]</p> <p>①地域農業の核となる経営体の育成 (ウ) 新規就農者等の担い手の確保・育成 <u>新規就農者確保・育成アクションプランに基づく取組について、各地域の主体的な取組として位置付け</u> 「・新規就農者の確保目標数や就農受入から定着までの支援内容を明確にした「<u>新規就農者確保・育成アクションプラン</u>」を地域毎に作成し、その実践を通じて<u>地域が主体となった新規就農者の確保・育成対策の取組を支援します。</u>」</p> <p><u>広域振興局に設置している新規就農に向けた相談窓口について記載</u> 「・農業への新規就農や企業の農業参入を促進するため、青年農業者等育成センターや<u>広域振興局等に設置している参入相談窓口を通じて、農地の利用調整や地域の加工事業者とのマッチング、生産技術の向上に向けた指導を行うとともに、機械・施設等の整備を支援します。</u>」</p>
	No.10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立	<p>[具体的な推進方策指標]</p> <p>②生産性・市場性の高い産地づくりの推進 (ア) 農産物の戦略的な産地形成と生産性向上の推進（園芸） ・園芸販売額1,000万円以上の規模の園芸経営体数(経営体) <u>H26実績値の確定に伴い、目標値を修正</u> (360経営体（H30）→385経営体（H30）)</p>

Ⅲ 医療・子育て・福祉	No.14 地域の保健医療体制の確立	<p>[目指す姿指標]</p> <p>①病院勤務医師数（人口 10 万人当たり） <u>平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査に基づき、現状値が確定したことに伴い、目標値を修正（134.1 人（H28）→138.3 人（H30））</u></p>
	No.15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生き育てられる環境の整備	<p>[主な取組内容]</p> <p>③子育て家庭への支援 <u>「いわて子育て応援の店」について、地域全体で子育て応援の機運醸成を図る取組として位置付けるとともに、他の都道府県と連携したサービス拡充の取組を追加（工程表に関連の記載を追加）</u></p> <p>・<u>子育て家庭が出かけやすい環境に配慮したサービスなどを提供する「いわて子育て応援の店」については、地域を挙げて子育てを応援する機運の醸成を図るため、広報用ガイドブックの作成・配付や、各都道府県との連携によるサービスの拡充などを行いながら、更なる協賛店舗の拡大を図ります。</u></p>
	No.16 福祉コミュニティの確立	<p>[主な取組内容] ★</p> <p>①生活支援の仕組みづくり <u>福祉人材の「確保」に加え「育成・定着」の取組を追加</u> 「少子高齢社会を支える福祉・介護サービス分野への就業を促進するため、・・・福祉人材の確保・育成・定着を推進します。」</p>
Ⅳ 安全・安心	No.23 男女共同参画の推進と女性の活躍支援	<p>[現状]</p> <p><u>法律の規定に基づいた表現に修正（「事業所」→「企業」）</u> 「・・・従業員 300 人を超える<u>企業</u>においては、・・・行動計画の策定が義務付けられています。300 人以下の<u>企業</u>において</p>
Ⅴ 教育・文化	No.24 児童生徒の学力向上	<p>[目指す姿] ★</p> <p><u>目指す姿を一部見直し、児童生徒の思考力・判断力・表現力や主体的に学ぶ態度が育まれていることを追加</u></p> <p>「各学校においてわかりやすい授業が行われることにより、児童生徒一人ひとりの基礎・基本が定着し、<u>これを基盤として、思考力・判断力・表現力や主体的に学ぶ態度が育まれています。</u></p> <p>さらには、目指す進路を実現できる知識や技能を習得し、自立した社会人になっていくために必要な総合力が身に付いています。」</p>
		<p>[主な取組内容]</p> <p>③特色ある教育課程の編成 <u>今後の高等学校教育の基本的方向の改訂を踏まえ、次の取組を追加（現状及び工程表に関連の記載を追加）</u></p> <p>・生徒や保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを推進するとともに、生徒数の減少に対応するための望ましい学校規模の確保と適切な配置により、人口減少社会における今後のいわての復興、発展を支え、ふるさとを守る人材の育成を進めます。</p>

	<p>[主な取組内容] ★</p> <p>④「いわてキャリア教育指針」に基づくキャリア教育の実践</p> <p><u>キャリア教育の充実に向けた取組の視点として、児童生徒が多様な産業に関心を持ち、高度な専門性を身に付けることを追加</u></p> <p>・各学校において、「いわてキャリア教育指針」（平成22年3月）に基づき学校の教育活動を通じてキャリア教育に継続的に取り組む中で、<u>児童生徒が多様な産業に目を向ける機会を充実させ、将来、高度な専門性を有し、地域を支える社会人、職業人として自立できるための「総合生活力」と「人生設計力」を育成します。</u></p>
<p>No.25 豊かな心を育む教育の推進</p>	<p>[目指す姿指標]</p> <p><u>目指す姿を現す指標として、自己肯定感の向上に関する指標を追加（※第2期と同じ指標を設定）</u></p> <p><u>②自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合</u></p> <p>[目標値の考え方]</p> <p>豊かな心を育む教育により自己肯定感が向上し、学校不適応の児童生徒が減少することを旨とする。</p> <p>平成26年度を基準値（65%）として、平成30年度までに全国平均（67%）になることを旨とする。</p>
<p>No.26 健やかな体を育む教育の推進</p>	<p>[主な取組内容]</p> <p>①体力向上や運動に親しむ環境づくり</p> <p><u>国体を契機とした運動習慣形成の取組を追加</u></p> <p>「……学校の教育活動全体を通じて、体力向上に係る取組を推進するとともに、<u>「第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会」の開催を契機として、家庭・地域との連携による運動機会の拡大や習慣化を目指す「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」を推進し、大会後も取組を継続します。</u>」</p>
<p>No.27 特別支援教育の充実</p>	<p>[主な取組内容]</p> <p>①就学前及び小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実</p> <p><u>特別支援教育の体制づくりに向けた働きかけの対象に、保育所・幼稚園、保護者も含まれることから、市町村教育委員会に限定しない表現に修正</u></p> <p>「・「個別の教育支援計画」に基づく指導の充実を図るほか、市町村教育委員会を中心に<u>就学に向けた「就学支援ファイル」の作成や活用</u>の充実、高等学校における特別支援教育の体制づくりを進めます。」</p>
<p>No.28 家庭・地域との協働による学校経営の推進</p>	<p>[主な取組内容]</p> <p>②学校と家庭・地域との連携の推進</p> <p><u>今後の高等学校教育の基本的方向の改訂を踏まえ、次の取組を追加（現状及び工程表に関連の記載を追加）</u></p> <p>・生徒や保護者の期待に応える魅力ある学校づくりに向け、高校と地域の連携体制を強化することで、ふるさとを守る人材の育成を進めます。</p>

VI 環境	No.34 地球温暖化対策 の推進	<p>[主な取組内容] ★</p> <p>②再生可能エネルギーの導入促進</p> <p><u>地熱を含む地域のエネルギー資源の活用による「低炭素社会」の構築を目標として位置付けるとともに、エネルギー資源の活用に向けた取組を追加</u></p> <p>「・再生可能エネルギー資源の賦存量が全国トップクラスにある風力や地熱等を最大限活用した地産地消による「低炭素社会」の構築を目指し、県の風力発電導入構想（平成27年3月策定）の実現に向けた……による支援に取り組みます。</p> <p><u>また、地域のエネルギー資源としての理解促進に向けた勉強会の開催など具体のプロジェクトに結びつける取組を推進します。……」</u></p>
		<p>[主な取組内容]</p> <p>④地球温暖化に伴う影響への適応</p> <p><u>温暖化に伴う影響への適応に関する次の取組を追加（現状及び工程表に関連の記載を追加）</u></p> <p>・これまで行ってきた各分野の施策に加え、本県において予測される影響を踏まえた新たな施策も視野に、適応策の総合化・体系化を図る適応計画の策定に向けた検討を進めます。</p>
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	No.38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備	<p>[現状]</p> <p><u>岩手山以外にも栗駒山など注意の必要な火山があることから文言の一部を修正（岩手山→岩手山等）</u></p> <p>「近年、火山活動が活発化しており、……<u>岩手山等</u>においても火山活動への警戒が必要となっています。」</p>
	No.41 公共交通の維持・確保と利用促進	<p>[現状]</p> <p><u>JR大船渡線について、BRTによる本格復旧が決定したことを踏まえ、次の記載を追加</u></p> <p>「JR山田線は、平成27年3月に復旧工事に着手し、……。JR大船渡線は、平成27年12月にBRTによる本格復旧が決定したことから、JRによるBRTの利便性向上や地域交通の活性化等の取組に関し、沿線市の意向が反映されるよう支援していく必要があります。」</p> <p>[主な取組内容]</p> <p>①JR山田線の早期運行再開支援等</p> <p><u>JR大船渡線BRTの利便性向上に向けた取組を追加（取組に当たっての協働と役割分担及び工程表に関連の記載を追加）</u></p> <p>「・被災JR山田線の早期運行再開へ向けた取組や運行再開までの間における代替輸送確保の取組を支援します。また、JR大船渡線BRTの利便性向上等について、<u>沿線市の意向が反映されるよう支援します。</u>」</p>

2 地域編

地域	政策項目	主な修正内容																																						
<p>県央</p>	<p>No.2 産業と地域の連携による滞在型 広域観光の推進</p>	<p>[具体的な推進方策指標]</p> <p>①第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会などを契機とした観光の推進 <u>パブコメ意見を踏まえて上方修正</u> SNSを活用したファン数</p> <table border="1" data-bbox="628 450 1369 595"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素案</td> <td>1,872人</td> <td>2,300人</td> <td>2,700人</td> <td>3,100人</td> <td>3,500人</td> </tr> <tr> <td>最終案</td> <td>1,872人</td> <td><u>2,700人</u></td> <td><u>3,200人</u></td> <td><u>3,700人</u></td> <td><u>4,200人</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>③国際観光の推進 <u>パブコメ意見を踏まえて次のとおり見直し</u> 「外国人宿泊客 ※県全体数値」</p> <table border="1" data-bbox="624 775 1326 875"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.3万人</td> <td>7.5万人</td> <td>7.7万人</td> <td>7.9万人</td> <td>8.1万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>→ 「県央圏域の外国人観光客入込数」</p> <table border="1" data-bbox="624 965 1326 1066"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44.3千人</td> <td>55.3千人</td> <td>66.3千人</td> <td>77.3千人</td> <td>88.3千人</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	素案	1,872人	2,300人	2,700人	3,100人	3,500人	最終案	1,872人	<u>2,700人</u>	<u>3,200人</u>	<u>3,700人</u>	<u>4,200人</u>	H26	H27	H28	H29	H30	7.3万人	7.5万人	7.7万人	7.9万人	8.1万人	H26	H27	H28	H29	H30	44.3千人	55.3千人	66.3千人	77.3千人	88.3千人
	H26	H27	H28	H29	H30																																			
素案	1,872人	2,300人	2,700人	3,100人	3,500人																																			
最終案	1,872人	<u>2,700人</u>	<u>3,200人</u>	<u>3,700人</u>	<u>4,200人</u>																																			
H26	H27	H28	H29	H30																																				
7.3万人	7.5万人	7.7万人	7.9万人	8.1万人																																				
H26	H27	H28	H29	H30																																				
44.3千人	55.3千人	66.3千人	77.3千人	88.3千人																																				
	<p>No.4 次世代に継承できる農業経営の展開と魅力ある農村資源の活用</p>	<p>[目指す姿指標]</p> <p>③農畜産物販売額 <u>直近の統計数値を踏まえ目標値を上方修正</u></p> <table border="1" data-bbox="612 1245 1369 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素案</td> <td>525億円</td> <td>525億円</td> <td>525億円</td> <td>525億円</td> <td>525億円</td> </tr> <tr> <td>最終案</td> <td><u>540億円</u></td> <td><u>559億円</u></td> <td><u>560億円</u></td> <td><u>561億円</u></td> <td><u>563億円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値の考え方】</p> <p>③規模拡大、生産性向上、新規就農者の確保等により、<u>平成26年度の水準を維持</u>することを旨とするもの。 →（見直し後）</p> <p>③規模拡大、生産性向上、新規就農者の確保等により、<u>平成26年度の実績に対し23億円の増加</u>を旨とするもの。</p>		H26	H27	H28	H29	H30	素案	525億円	525億円	525億円	525億円	525億円	最終案	<u>540億円</u>	<u>559億円</u>	<u>560億円</u>	<u>561億円</u>	<u>563億円</u>																				
	H26	H27	H28	H29	H30																																			
素案	525億円	525億円	525億円	525億円	525億円																																			
最終案	<u>540億円</u>	<u>559億円</u>	<u>560億円</u>	<u>561億円</u>	<u>563億円</u>																																			
	<p>No.9 健やかな暮らしを支える地域保健・医療の充実</p>	<p>[主な取組内容]</p> <p>①健康づくりの推進 <u>定期歯科健診の受診、噛むことの重要性や普及啓発の取組を追加</u> 「生涯にわたって自らの口で食事を楽しみ生きいきとした生活を送るために、<u>かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科健診を受診することや、よく噛むことの大切さ等の普及啓発を含めて、幼年期から高年期までのライフステージに合わせた歯科保健に取り組みます。</u>」</p>																																						

	<p>No.10 安心で心豊かな福祉コミュニティづくりの推進</p>	<p>[目指す姿指標]</p> <p>②施設から地域生活に移行する障がい者数 <u>政策編と合わせ、「障がい者のグループホーム利用者数」に見直し</u></p> <table border="1" data-bbox="624 264 1238 360"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>547人</td> <td>574人</td> <td>599人</td> <td>625人</td> <td>651人</td> </tr> </table> <p>[主な取組内容]</p> <p>①地域生活支援の充実 <u>以下の取組を追加</u></p> <p>障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい者の相談支援、グループホーム等各種支援サービスの拡充を図るとともに、市町や事業者等関係機関・団体と連携しながら、地域自立支援協議会の円滑な運営を図り、就労支援や社会参加の推進等障がい者の地域移行を支援します。</p>	H26	H27	H28	H29	H30	547人	574人	599人	625人	651人
H26	H27	H28	H29	H30								
547人	574人	599人	625人	651人								
		<p>[主な取組内容]</p> <p>②子育て環境の充実 <u>児童虐待に関する取組を追加</u></p> <p>「・家庭内での親子のふれあいや遊びを中心とした子どもの主体的な活動等を推進するとともに、福祉総合相談センター等関係機関・団体と連携しながら、児童虐待防止に取組むなど、子どもの健全な育成を図ります。」</p> <p><u>企業における仕事と子育ての両立に向けた取組支援について追加</u></p> <p>「各市町子ども・子育て会議を通して多様な保育ニーズへ対応するとともに、仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、いわて子育てにやさしい企業や、いわて子育て応援の店協賛店を拡充するなど、子育て家庭を支援します。」</p>										
<p>県南</p>	<p>No.3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興</p>	<p>[主な取組内容]</p> <p>①地域資源を生かした魅力的な観光地づくり <u>平泉等の文化遺産や地域ゆかりの著名人の足跡を生かす旨追記</u></p> <p>「これまでの平泉や早池峰神楽などの「文化遺産」、「祭り」「自然」などの地域の多様な素材や「偉人」「地域ゆかりの著名人」などの足跡を生かした観光に加え、・・・地域の多彩な資源を観光に活用した取組を推進します。」</p>										
	<p>No.9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進</p>	<p>[具体的な推進方策指標]</p> <p>②地域包括ケアシステムの構築 <u>目標値を要介護等の認定を受けていない「実人員」から、高齢者に占める「割合」に変更</u></p> <table border="1" data-bbox="624 1809 1238 1906"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>80.6%</td> <td>80.6%</td> <td>80.6%</td> <td>80.6%</td> <td>80.6%</td> </tr> </table> <p>※平成27年3月末現在で要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合の維持。</p>	H26	H27	H28	H29	H30	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%
H26	H27	H28	H29	H30								
80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%								

<p>県北</p>	<p>No.3-1 農林水産業の経営体の育成と産地形成（農業）</p>	<p>[主な取組内容]</p> <p>③地域特性を活かした農畜産物の高付加価値化 <u>県北地域の特色ある農産物について記載を追加</u></p> <p>「・やまぶどう・<u>低アミロース米や酒造好適米</u>・雑穀・日本短角種等、県北地域の特色ある農畜産物の生産や商品開発・販路拡大一、新たな地域資源を活用した6次産業化による高付加価値化の取組を支援します。」</p>																		
	<p>No.3-3 農林水産業の経営体の育成と産地形成（水産業）</p>	<p>[目指す姿指標]</p> <p>漁業生産額</p> <p><u>秋サケの直近の回帰状況や、マイワシ資源の増加傾向等を踏まえ、目標値を上方修正</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素案</td> <td>49億円</td> <td>49億円</td> <td>50億円</td> <td>50億円</td> <td>51億円</td> </tr> <tr> <td>最終案</td> <td>49億円</td> <td>49億円</td> <td><u>52億円</u></td> <td><u>54億円</u></td> <td><u>57億円</u></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	素案	49億円	49億円	50億円	50億円	51億円	最終案	49億円	49億円	<u>52億円</u>	<u>54億円</u>	<u>57億円</u>
		H26	H27	H28	H29	H30														
	素案	49億円	49億円	50億円	50億円	51億円														
最終案	49億円	49億円	<u>52億円</u>	<u>54億円</u>	<u>57億円</u>															
<p>No.4 体験・交流型観光の展開</p>	<p>[目指す姿指標]</p> <p>観光入込客数</p> <p><u>直近の統計数値を踏まえ目標値を上方修正</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素案</td> <td>321万人</td> <td>300万人</td> <td>301万人</td> <td>302万人</td> <td>303万人</td> </tr> <tr> <td>最終案</td> <td>321万人</td> <td><u>308万人</u></td> <td><u>309万人</u></td> <td><u>310万人</u></td> <td><u>311万人</u></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	素案	321万人	300万人	301万人	302万人	303万人	最終案	321万人	<u>308万人</u>	<u>309万人</u>	<u>310万人</u>	<u>311万人</u>	
	H26	H27	H28	H29	H30															
素案	321万人	300万人	301万人	302万人	303万人															
最終案	321万人	<u>308万人</u>	<u>309万人</u>	<u>310万人</u>	<u>311万人</u>															
<p>No.5 地域資源を生かした食産業の振興</p>	<p>[現状]</p> <p><u>県北地域の地場産品である地酒について記載を追加</u></p> <p>「○当圏域は、雑穀、ヤマブドウ、短角牛、海産物や<u>それらの加工品、地酒などの魅力ある食材等が多く、その認知度が高まっていますが、より一層圏域内外に対しこれを発信する取組が必要です。</u>」</p> <p>[主な取組内容]</p> <p>②北いわて食材等の認知度向上</p> <p>「・物産フェアへの出展や・・・・・・・・、圏域内外における北いわて食材や加工品等の認知度向上に取り組みます。」</p>																			

3 行政経営編

基本方針	推進項目	主な修正内容
1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化	(1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実	<p>①復興や地域課題対応を重点とする組織体制の整備</p> <p><u>第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催と、開催後の組織体制のあり方検討について以下の記載を追加</u></p> <p>・第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、県の組織を挙げて取り組むとともに、スポーツや文化の機運の盛り上がりを復興やふるさと振興等に繋げていく組織体制のあり方について検討を進めます。</p>
2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供	(1) 県と多様な主体との連携・協働の推進	<p>③連携・協働の全面展開 ★</p> <p><u>県行政の様々な分野で連携・協働を進めていくこと、民間からの提案を受け付けることについて記載を追加</u></p> <p>「・県行政の様々な分野で多様な主体との連携・協働を進めるため、地域貢献活動を希望する民間企業との包括連携協定の締結や、民間からの新たな連携・協働事業の提案受付などにより、民間のノウハウを取り入れた連携・協働の取組をより一層推進します。」</p>
	(2) 公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備	<p>⑤指定管理者制度導入施設のサービス向上 ★</p> <p><u>指定管理者制度に関し、県が施設設置者としての役割を果たすことについて記載を追加</u></p> <p>「・指定管理者制度導入施設において、制度導入の目的である質の高いサービスの提供や効率的な施設運営を確保するため、適切な分担とパートナーシップの下、県が施設設置者としての役割を果たし、指定管理者がサービスの質の向上に向けて自主性や創造性を最大限に発揮することができるよう、<u>管理運営状況評価の結果等を活用しながら施設運営の改善を図ります。</u>」</p>
資料編		「県と民間との連携協定」一覧表を追加